

令和8年6月3日

株主各位

東京都大田区平和島六丁目1番1号
株式会社東京流通センター
代表取締役社長 有森 鉄治

定款変更につき通知公告

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は、令和8年6月24日(水)開催予定の第59回定時株主総会において、下記のとおり定款を変更する議案を付議する予定としておりますので、会社法の定めに基づき、事前に公告いたします。

なお、本公告の内容は、いずれも当該株主総会において各議案が可決されることを条件とするものです。

敬具

記

1. 株券発行の廃止（株券不発行会社への移行）について

当該株主総会において定款変更議案が承認可決された場合には、当社は株券不発行会社となる予定です。これに伴い、令和8年6月25日をもって株主様が所持されている株券は無効となりますが、株主様の有する株式の内容については、これまでと何ら変更はございません。今後は株主名簿の記載に基づき、当社に対して各権利を行使いただくこととなります。

2. 株式譲渡制限の設定について

当該株主総会において定款変更議案が承認可決された場合には、令和8年7月31日を効力発生日として、当社の発行するすべての株式について、譲渡による取得には当社取締役会の承認を要するものとなります。

以上